

平成 20 年 7 月 30 日

5号機および6号機タービン建屋における 空調ダクトの建屋貫通部の不具合について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・ 5号機と6号機タービン建屋の屋根部の空調ダクト貫通部（5号機2箇所、6号機4箇所）より気体がわずかに漏れていることを確認しました。

(安全性・外部への影響)

- ・ 調査の結果、外部への放射性物質の放出はなかったものと考えております。

(対応)

- ・ 6号機タービン建屋における3箇所については、建屋内の排風機の排気風量を調整することで、貫通部からの漏えいがなくなりました。
- ・ 残りの箇所は、貫通部の隙間を埋めることとし、隙間を埋めるまでは、定期的に汚染確認を行います。
- ・ 今後、原因について調査します。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下の通りです。

1. 事象の発生状況

平成 20 年 3 月 11 日に 4 号機廃棄物地下貯蔵設備建屋の排気ダクトに穴が確認された事象等を踏まえ、6 月 16 日から 7 月 9 日にかけて、発電所の屋外に設置されている空調ダクトの点検を実施しておりましたが、この点検時に、空調ダクトの建屋貫通部において気体が建屋内に流入している箇所が確認されたことから、7 月 28 日より計画的に類似箇所の点検を実施しておりました。

7 月 29 日午後 2 時 40 分頃、運転中の 6 号機において、タービン建屋屋上で空調ダクトの建屋貫通部の点検を行っていたところ、屋根部の空調ダクト貫通部から建屋内の気体がわずかに漏れていることを確認しました。

その後、近くにある類似の空調ダクト貫通部（3 箇所）の確認を実施したところ、同様に建屋内の気体がわずかに漏れていることを確認しました。

また、7 月 30 日午前 11 時 24 分頃、運転中の 5 号機においても、タービン建屋屋根部の空調ダクト貫通部（2 箇所）から、建屋内の気体がわずかに漏れていることを確認しました。

なお、タービン建屋は密閉構造ではなく、タービン建屋全体を負圧に保つことで建屋内の気体が外部に漏れないようにしておりますが、今回の事象は、タービン建屋内の一部の区域で負圧を保つことができない箇所が発生したものと推定しています。

2. 安全性・外部への影響

調査の結果、5・6号機共用排気筒モニタの値は通常の変動の範囲内であること、および漏えい箇所周辺に放射性物質による汚染はなかったことから、気体の漏えい箇所から外部への放射性物質の放出はなかったものと考えております。

また、空間線量率を測定するために発電所敷地境界近傍に設置されているモニタリングポストの値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境への影響についてもなかったものと考えております。

3. 対応

6号機については、気体が漏えいしないように建屋内の排風機の排気風量を調整したところ、類似の空調ダクト貫通部（3箇所）について漏えいがないことを確認しました。

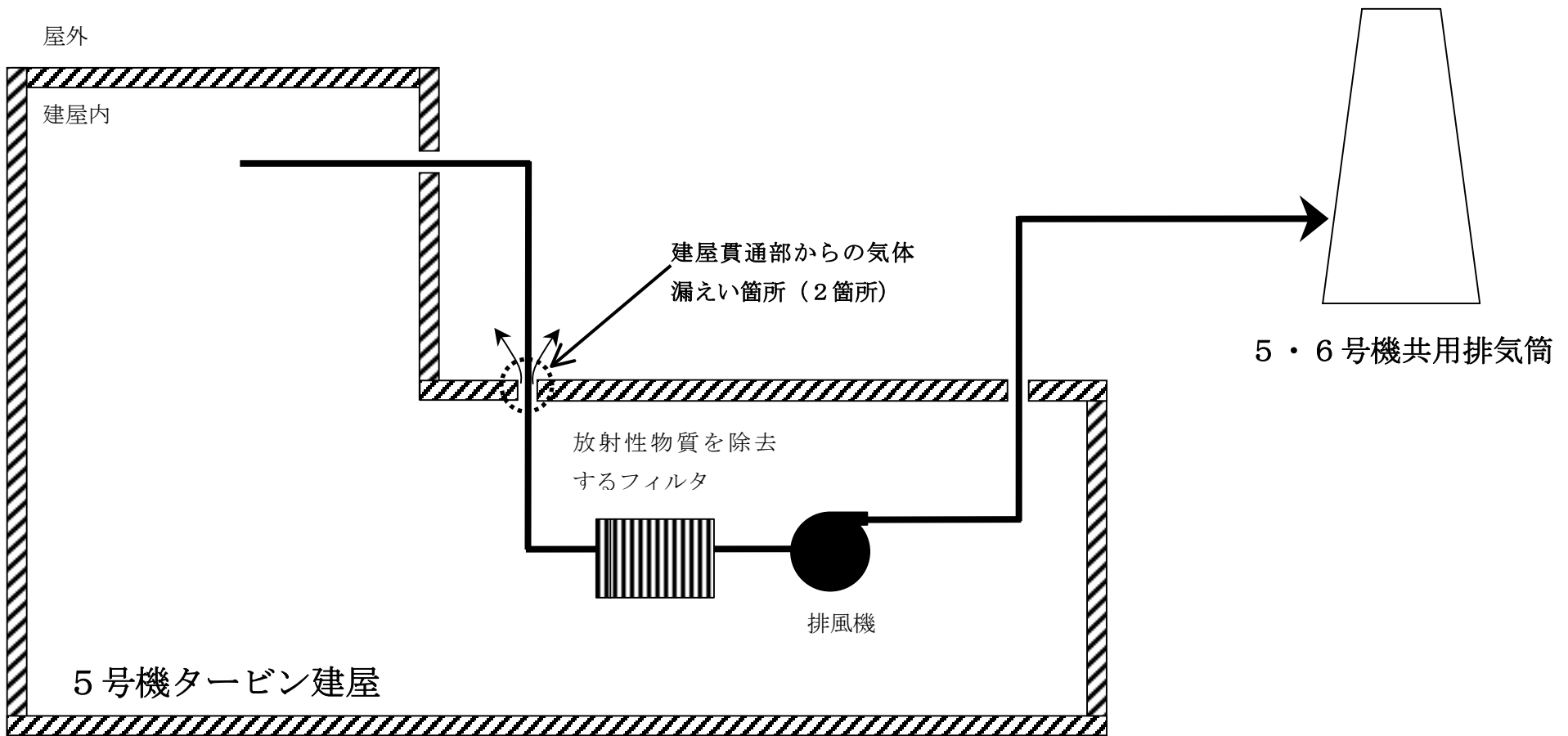
また、最初に気体の漏えいが確認された6号機の貫通部（1箇所）と5号機の貫通部（2箇所）については、気体が漏えいしないように当面貫通部の隙間を埋めることとします。なお、当該貫通部の隙間を埋めるまでの期間は、5・6号機共用排気筒モニタの値を確認するとともに、当該漏えい箇所の汚染確認を1日に1回行います。

今後、建屋外に気体が漏えいした原因について調査します。

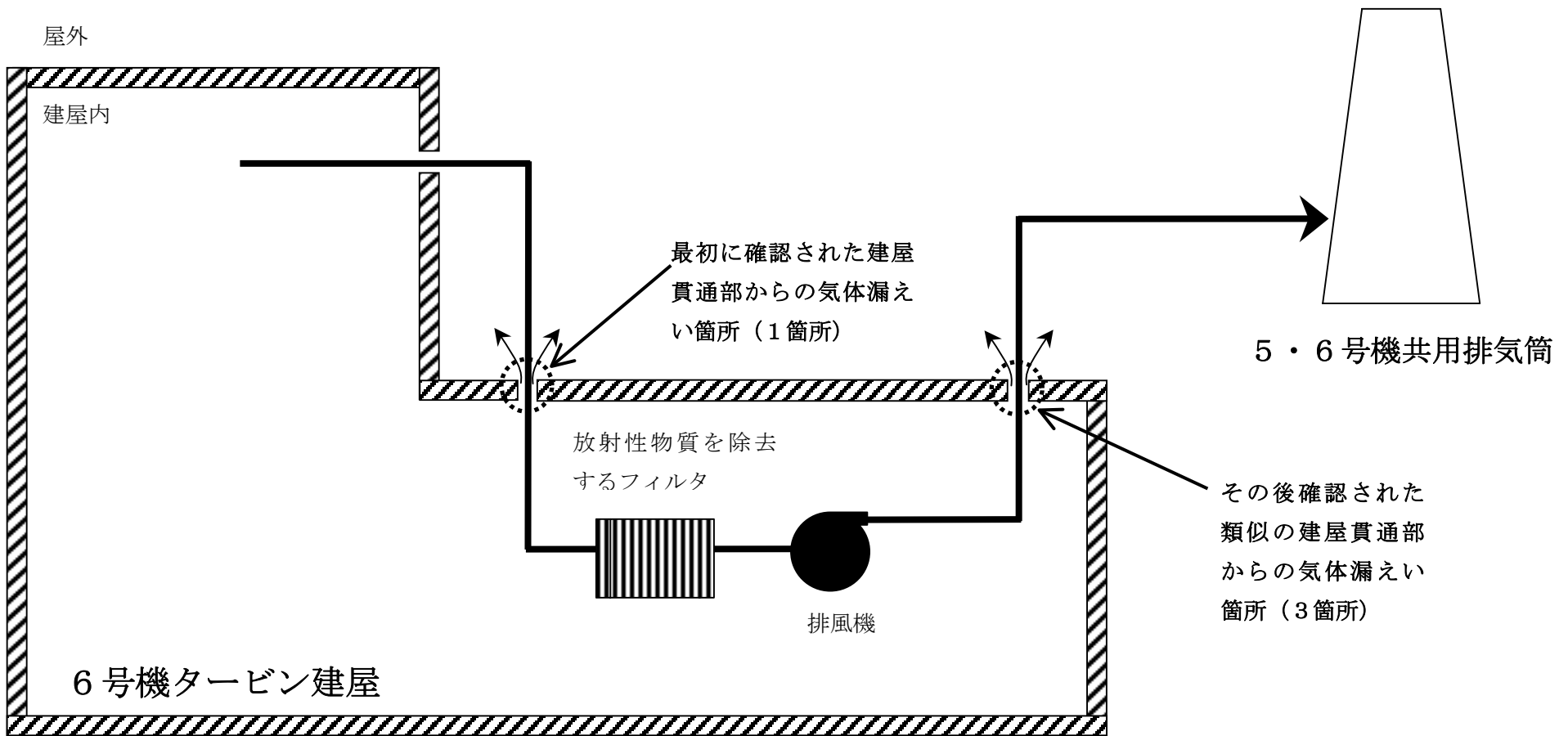
当発電所における全号機の空調ダクトの建屋貫通部点検は8月1日までの予定で実施しており、点検の結果につきましては、8月4日頃にとりまとめてお知らせすることとします。

なお、放射性物質が検出された場合にはすみやかに公表します。

以 上



5号機タービン建屋排気系概略図



6号機タービン建屋排気系概略図